

# 1 あぶた体育館使用料金

## (1) 施設の使用料

利用区分		時間区分	午前	午後	夜間	全日
		9時から12時まで	13時から17時まで	17時から21時まで	9時から21時まで	
個人利用	一般		150円	150円	200円	一般開放時
	高校生		100円	100円	150円	
	小・中学生		無料	無料	無料	
専用利用	アリーナ	営利を目的として利用	10,000円	13,000円	16,000円	39,000円
		スポーツに利用	1,600円	2,000円	2,600円	6,200円
		上記以外で営利を目的としない催しものに利用	5,000円	7,000円	9,000円	21,000円
	格技室	営利を目的として利用	4,000円	5,000円	6,000円	15,000円
		スポーツに利用	1,000円	1,600円	2,000円	4,600円
		上記以外で営利を目的としない催しものに利用	2,000円	2,500円	3,000円	7,500円
	プレイルーム	営利を目的として利用	500円	700円	900円	2,100円
		上記以外で営利を目的としない催しものに利用	500円	500円	500円	1,500円

### 備考

- 1 個人の利用については一般開放時間内の使用料とする。
- 2 利用時間には、準備、後始末に要する時間を含む。
- 3 町外団体の専用利用は、使用料の5割増とする。
- 4 区分を超えて利用する場合は、1時間につき当該承認を受けた区分の使用料の3割の額とする。なお、1時間未満の利用については、1時間の利用とみなす。

- 5 アリーナの専用利用が半面以下の場合は、使用料の2分の1とする。ただし、条例第9条の使用料の減免を受ける場合はこの限りではない。
- 6 施設にない備品が必要な場合は利用者が用意し、責任をもって使用する。
- 7 入場料その他名称のいかんを問わずこれに類するもので、その額が3,000円を超える場合（段階がある場合は最高額）は、営利目的の利用とする。  
また、入場料等がなくても公共の目的以外の物品の販売がある場合は全て営利目的とみなす。

(2) 暖房料

利用区分	使用料
アリーナ（スポーツに利用）	1時間ごとに 500円
アリーナ（営利・催し物に利用）	1時間ごとに 1,000円
その他（格技室・プレイルーム）	1時間ごとに 150円

備考

- 1 暖房料は専用利用の場合に徴収し、個人利用の場合は、徴収しない。
- 2 暖房の期間は11月1日から4月30日とする。ただし、この期間以外でも暖房を利用した場合は、同様とする。
- 3 1時間未満の利用は、1時間の利用とみなす。